

＼ ふ く つ ／

社協だより

6 2025
JUNE

No.88

『福』津の『福』祉に『福』来たる

福津の障がい福祉を
支える人たち



CONTENTS

■特集 ささえーる「もっと、優しさあふれる福津へ」 P2-3

■外出支援活動団体サポート事業 P4

■小地域かわら版 P5

■令和7年度 事業計画・予算 P6

■あんしん安らか事業／こんにちは民生委員です P7

■市民後見人養成研修会 受講生募集案内 P8



この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金により作成しています。



もっと、優しさあふれる福津へ



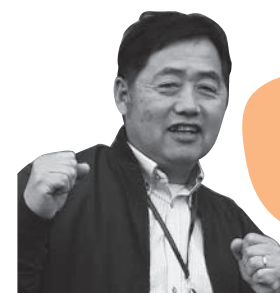
福津市内で障がい福祉に携わっている3人で、
福津の福祉を熱く語り合いました。

障がいのある方が、地域で安心して生活していくためにできること
河津 相談支援事業所として、近隣住民の方との関わりを意識して見に来られたり、「近所で心配な人がいる」と相談を受けることもありま



ヘルパー事業所
「ヘルパーステーションしらゆり」
富田さん

がたいつながりですね。
坂口 富田さんのケースのように地域とのつながりが良い方向に作用することもあるが、障がいのある方が地域でトラブルになっているなどの相談を時々受けることもあり、障がいのことや、人となりが分からないために、周囲は「怖い」という印象を持ってしまいう



相談支援事業所
「びーまい」
河津さん

思わぬ力を発揮することもあり、彼らの力を引き出していくことが僕らの仕事だと思っています。
富田 感謝されることが一番の喜びで、励みになります。利用者が良い方向に変わっていく姿を見ることが、例え、なかなか外に出ることができなかった方が、移動支援を使っ



↑視覚障がいの方が、しらゆりのヘルパーを利用して外出されている様子。



福津市基幹相談
支援センター
坂口

権は本人にある。そんな距離感を心掛けています。困ったとき、ふと顔を思い出してもらえる存在になりたいです。

富田 なかには介入しても拒否される状態が何年も続くこともあります。しかし諦めることはできないし、日々、関係性を築きながら、信頼を得ていくと、少しずつ本人が変わっていくという

一般的な常識ではなく、その人らしい価値観を大切にしたい
坂口 沢山の方の人生に触れることで、十人十色が当たり前ということに気がきました。自分の視野が広がり、色んな可能性を想像できるようになりました。今は世間や自分の常識にとらわれず、目の前の人の文化や価値観を大事にしたいと思っ

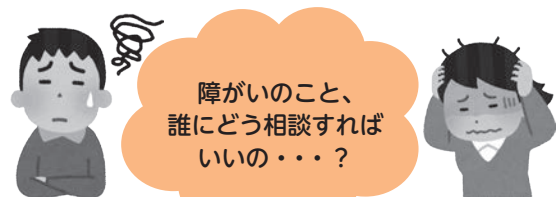


↑びーまい福津の看板。利用者の方が描かれた素敵な絵が使われています。

誰かが頑張るだけでは意味がない。みんなで福津を良くしていく
河津 障がいのことで困った時は、相談できる場所は地域に沢山あるので、自分の可能性を諦めないでほしいと思います。自己実現できる可能性は誰にでもあるので、そのお手伝いをしていきたいです。そして同じ熱い思いを持った人が、福津市にはたくさんいます。障がいについてもっと知っていただく機会も作りたいですし、そんな機会にはぜひ地域の皆さんにも参加してもらえ



が大切だと思います。地域の方々にも、福祉の事業所のことを知ってもらい、沢山の味方が地域にいることを知ってもらいたいです。



迷ったときは、基幹相談支援センターにご相談ください!

お電話・来所・訪問・メールなど、様々な方法での相談を受け付けております。
※来所希望の方は、事前に日程の予約をしていただくとスムーズに対応できます。

受付時間 平日8:30～17:00(土日祝以外) 福津市手光南二丁目1-1 ふくとぴあ2階
☎0940-62-6004 メール/kikan@fukutsu-shakyo.or.jp

高齢者等のお出かけを支える

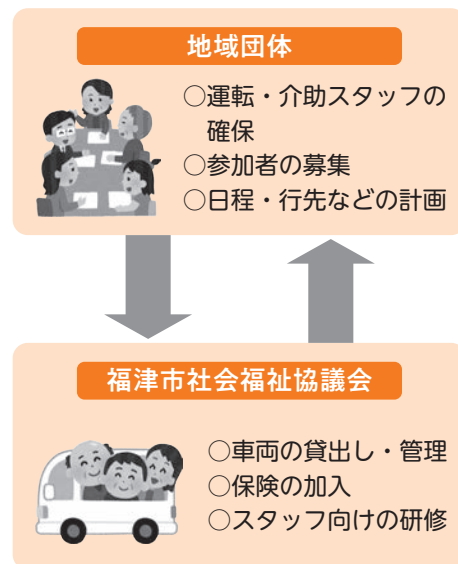
外出支援活動団体サポート事業登録団体を募集します

●外出支援活動団体サポート事業とは

外出支援活動団体サポート事業は、閉じこもりがちな高齢者等を対象として、買い物やサロンなどの行事への外出を支援する地域団体を支援する事業です。

外出に必要な車両は福津市社会福祉協議会が所有する8人乗りのワンボックスカーを貸出しています。この車両にかかる保険料やガソリン代、ボランティアと参加者のケガ等の保険料は社会福祉協議会で負担しています。

地域団体には、運転・介助ボランティアの確保や参加者の募集、日程や行先の調整をお願いしています。



●外出支援活動団体の取り組み

「地域の有志で取り組む」

堅川区シニアクラブおやじの会

堅川区では、シニアクラブ会員の有志が中心となり、令和2年度から買い物支援活動を始めました。運転手は有志が交代で担い、毎週月曜日に市内のスーパーマーケットへの買い物支援を行っています。



「自治会で活動する」南町区自治会

南町区では、自治会が中心となって、令和元年度から買い物支援を始めました。運転手は、自治会長の廣渡さんが自治会・福祉会・サロンの役員へ声をかけて募集しました。月2回近隣のスーパーマーケット等へ外出する機会を作っています。



登録には、いくつかの要件があります。詳しくは以下までお問い合わせください。

お問い合わせ先

福津市社会福祉協議会

☎0940-34-3341

誰もが気軽に立ち寄れる居場所「じんとうサロン」開催中!!

神興東地域郷づくり推進協議会福祉部会が主催する「じんとうサロン」は、子どもから高齢者まで、誰もが寄り合える居場所を作りたいとの想いで、令和3年3月から始まりました。

現在、毎月第2・4木曜日午後1時に神興東郷づくり交流センターで麻雀や囲碁、将棋をとおして交流し、楽しい時間を過ごしています。3月には参加者とスタッフで初めての懇親会を行い、より参加しやすい居場所作りのアイデアを出し合い、年間最多参加賞や優秀賞の表彰をしました。

「ここがあって良かった」と話される参加者もいます。足を運んで地域の方との交流を楽しんでみませんか。



初心者や女性も楽しく参加しています

光陽台1区福祉会 みんなでつくるフレイル予防体操を行っています

「地域の方の健康づくりとフレイル予防ができる体操を地域で定期的に行いたい」と、令和7年2月から、光陽台公民館で住民主導での体操が本格的に始まりました。

体操に加えて、『早口言葉』『ステップ運動』など参加者のアイデアも取り入れられた楽しい会で、「毎回参加することで、歩行力・バランス力がアップしていることが嬉しい」と体操の効果を実感している方もいます。「皆さんで声を出して、お互いにフォローしながら1週間に1回会って話をする。そしてその中に体操があることを大切に」と光陽台公民館ならではの体操になっています。



体力アップを実感！
素晴らしい姿勢とバランス

長年にわたり地域福祉活動にご尽力いただきました

長年にわたり、福津市手話講習会の講師として、聴覚障がい当事者の視点から手話の普及や聴覚障がいへの理解促進に尽力された東福岡在住の花田龍彦さんの功績をたたえ、福津市社会福祉協議会会長から表彰状をお渡ししました。

長年にわたりご活躍いただきありがとうございました。



デイサービスセンター 菜々からご寄付をいただきました

勝浦地域にある社会福祉法人北筑前福祉会デイサービスセンター菜々から、ご利用者がウエイターとなり、地域の方を招いて行っているカフェ「ナナカラ+（プラス）」で得た収益をご寄付いただきました。

デイサービスセンター菜々は、日頃から、ご利用者が育てた野菜を生活困窮者や地域食堂などに提供するなど、地域貢献活動に積極的に取り組まれています。

この度ご寄付いただいた浄財は、福津市の地域の支え合い活動などに活用させていただきます。



権現会長（右）にご寄付を届けてくださった菜々のご利用者さん（左および中央）

あんしん安らか事業

「自分の亡くなった後のことはどうしたらいいんだろう」

このようなことでお困りではありませんか？

あんしん安らか事業では、ご本人の意向に沿って契約を締結し、死後事務に関するお手伝いを行っています。

対象者 ●福津市内に居住する65歳以上の方（同居者がいる場合、全て65歳以上の親族）
●明確な契約能力を有する方 ●原則として子がない方 ●生活保護を受給していない方

事業内容 ●契約者からお預かりした預託金をもとに、契約者の方が亡くなった際に、葬儀、火葬、納骨等の実施や、官公庁への必要な諸手続きを行います。
●契約中は、本会職員が定期的に連絡や訪問を行います。
●希望される場合には、入退院時の支援や書類等のお預かりを行います。

※詳細な利用条件やお手伝いできる範囲については、本会までお問合せください。

お問い合わせ先 福津市社会福祉協議会 ☎0940-34-3341

社協への 遺贈

～福津市の地域福祉の推進のために、あなたの財産を活かしませんか～

遺言書をつくり、遺産の一部またはすべてを相続人以外の方や団体に寄付することを「遺贈」と言います。

福津市社会福祉協議会では、ご自身が築いた大切な財産を地域福祉の推進のために活かしたいという方々の尊いご意思にお応えするために、遺贈による寄付を受け付けております。

連載

こんにちは！

民生委員です！

広げよう！地域に
根差した思いやり！

活動のモットー

「お世話になった地域の方に恩返しを！」

小松さんは、福岡県立特別支援学校で39年間教職員を勤められました。息子さんが地域に支えられたことと、奥様が民生委員などの地域のボランティア活動をする姿を見て「仕事を退職したら、自分も地域に恩返しをしたい」という気持ちをずっと持たれていたそうです。定年後に福津市適応指導教室（教育支援センター）の指導員として働いた時に、主任児童委員の方と接し、その活動に感銘を受けていたところ、広報誌で主任児童委員の欠員を知り、自ら手を挙げたとのことでした。

障がいのある子どもの相談も受ける小松さんの信念を強く

感じたのは「障がいを持っているという表現をする場合があるが、持つというのは、自分の意思が働くものであり、持ちたくて持っている訳ではない」という言葉でした。

趣味の話になると表情が緩み、定年退職後夫婦で車旅をするという夢を叶えて、遠くは京都まで行くと楽しそうに話されていました。

自身が培ったノウハウを地域のために還元し、積極的に恩返しをされている小松さんでした。



主任児童委員の会議の様子

福津市社会福祉協議会

令和7年度

事業計画・予算



重点的な取り組み事項

1 地域でのささえあい活動の充実

●現在、福津市内で47団体（49自治会）が小地域福祉会を結成し、見守り活動や日常生活支援活動、交流・ふれあい活動などに取り組んでいます。今後も、地域で互いに支えあい・助けあえるような関係づくりを支援し、さらなる充実を図ります。
●今年度から市全域を圏域とした「第1層生活支援コーディネート」について新たに受託し、各郷づくり推進協議会との連携を密に図り、地域の特性を生かした地域の支えあいの仕組みづくりに取り組むとともに、市全域での地域課題の把握、課題解消のための協議の場づくりに取り組みます。

2 安心して暮らせる 仕組みづくり

●法人後見事業や市民後見推進事業、日常生活自立支援事業などの取り組みを一層強化し、総合的な権利擁護体制の構築に寄与します。また、身寄りのない高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、事前に預託金を預かり、葬儀や家財処分、定期的な見守り等を行なう「あんしん安らか事業」の普及に努めます。

3 いつでも相談できる 体制の構築

●生活福祉資金の貸付事業、基幹相談支援センター事業など、生活困窮者・障がい者・子どもなどの支援にかかわる施策の受託を積極的に行い、個々に寄り添った支援を行います。また、高齢・障がい・子ども・生活困窮など、本人や世帯の属性にかかわらず、地域の様々な相談を受け止めるために、それぞれの相談機関の協働の核となる体制の構築を目指します。
●社会福祉法人の連携によるサービスの充実・向上を図るとともに、地域住民の生活課題に対応できる公益的な事業を検討・実施します。

●収入

(単位：千円)	
種 別	予算額
寄付金収入	711
補助金収入	49,893
受託金収入	94,162
事業収入	531,644
障害福祉サービス等事業収入	3
受取利息配当金収入	2
その他の収入	100
施設整備のための借入金	146,172
その他施設整備による収入	179,418
積立金の取崩	7,148
他の事業からの繰入金	13,360
預託金	1,500
前年度繰越金	8,479
収入合計	1,032,592

●支出

(単位：千円)	
種 別	予算額
人件費支出	108,116
事業費支出	8,303
事務費支出	20,143
共同募金配分金事業費	11,619
助成金支出	1,811
設備資金借入金元金償還支出	458,736
固定資産取得支出	325,590
債務の返済支出	1,289
積立金	1,850
他の事業への繰出金	13,360
退職手当積立基金預け金	4,974
予備費支出	400
次年度繰越金	76,401
支出合計	1,032,592

予算

さらに詳しい内容をホームページで公開しています。

<https://fukutsu-shakyo.or.jp/about/about.html>



令和7年度

市民後見人養成研修会 受講生募集!

受講
無料

～福津市で“市民後見人”として活動してみませんか～

成年後見制度とは?

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方の財産管理や身上監護（医療や福祉などの手続きや契約等）を通して本人を法的に守る制度です。



福津市における市民後見人とは?

研修を受講後、福津市市民後見人名簿に登録することができます。

登録者の中から、福津市社会福祉協議会で受任している後見等のケースの実務担当者として支援に従事していただきます。

また、実務担当者としての活動だけでなく、登録者同士の意見交換会やフォローアップ研修（それぞれ年1回程度）に参加いただくこともできます。

※登録は毎年度更新制で、更新にはフォローアップ研修への参加が必須となります。

実務担当者としての活動とは?

福津市社会福祉協議会と雇用契約を結んだうえで、およそ月1回、2～3時間程度活動します。

本人の生活する施設や病院等を訪問し、生活状況や体調などを確認して、関係者と話し合いながら支援を行います。

毎月訪問に行くのが楽しみです。今日はどんな話をしようかと考えながら訪問しています。

柴野さん

活動者の声

訪問から帰る時に「また会おうね」と笑顔いっぱい手を振ってくれることが嬉しいです。

梶原さん

養成研修会日程等

日時

〈第1回〉令和7年7月19日(土)～9月20日(土)
〈第2回〉令和7年10月25日(土)～12月20日(土)
※第2回6回目のみ11月30日(日)開催
※土曜日9時50分から16時50分程度で8日間実施。
※第1回6日目(8月30日)第2回6日目(11月30日)は、クローバープラザで集合研修を実施予定。

主催者

福岡県社会福祉協議会

参加方法

オンライン(Zoom利用)

参加費

無料

受講対象

・県内在住で18歳以上の方 ・全カリキュラム受講可能な方

申込み

福津市社会福祉協議会へ来所もしくはお電話ください(担当:吉村・石井)
※定員(25名)に達し次第、締め切りとなります。

申込メ切

〈第1回〉令和7年6月30日(月) 〈第2回〉令和7年10月6日(月)

カリキュラム等、詳しくはQRコードからご確認ください。(福岡県社会福祉協議会のホームページにジャンプします)



広報誌についての
お問い合わせ先



社会福祉
法人

福津市社会福祉協議会

〒811-3218 福岡県福津市手光南二丁目1番1号 URL: <https://fukutsu-shakyo.or.jp>

☎0940-34-3341